

経営課題の解決に 取り組みたい県内の事業者様

● ●
無料で専門家派遣を受けることができます

人件費や
原材料費が
高騰していて
苦しい

新しい販路や
顧客を開拓
したい

米国関税・
日産自動車の
生産縮小で
困っている



経営課題の
解決のヒント
が欲しい

＼ 申込書はこちら /



お問い合わせ



公益財団法人
神奈川産業振興センター
経営支援部 経営総合相談課

TEL : 045-633-5200
FAX : 045-633-5194
E-mail : soudan@kipc.or.jp

詳細は裏面をご覧ください▶

課題解決特別専門家派遣事業のご案内

●事業概要

昨今の社会経済情勢の変化に伴い、様々な課題を抱えている神奈川県内の中小企業・小規模事業者に対して、中小企業診断士等の専門家を派遣し、課題の解決をお手伝いします。派遣する専門家は、中小企業診断士をはじめ、経営・技術等の専門知識を有し、中小企業者等に対して適切な助言のできる方で、申込者の希望によりご指定いただけます。特に指定のない場合は、当センターが、申込者の課題解決に適した専門家を選定します。

●派遣回数及び費用負担

専門家の派遣は、1回3時間を基本として、原則5回を上限に派遣します。なお、1日につき2回(6時間程度)まで実施可能です。派遣費用は無料です。

※1「企業経営の未病CHECKシート(<https://www.me-byokeiei.jp/>)」を初めて活用の上、希望される場合は上記回数の事前に3回の専門家派遣が費用負担なしでご利用いただけます。(一部団体等のご利用いただけないことがあります)

※2「経営アドバイザー派遣事業」をご活用いただくと、原則8回(連続3年目は5回)を上限に専門家を派遣することができます。(自己負担金あり)

●利用できる企業等

・県内に事業所を有している「中小企業者」または「中小企業者の団体」

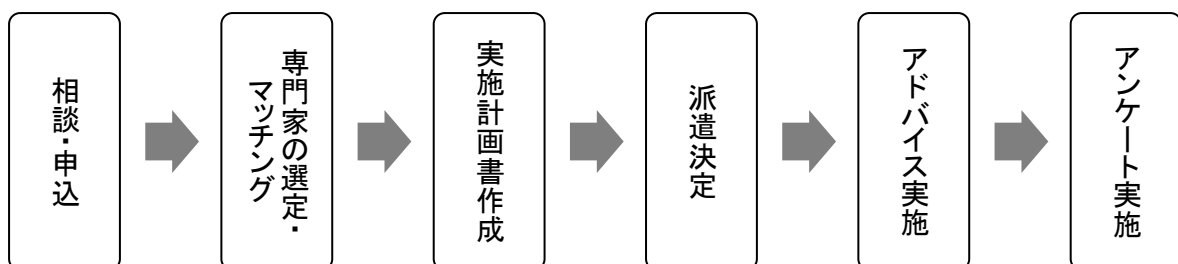
※中小企業者とは中小企業支援法第2条の規定に基づいています。

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種、公序良俗等の観点から適当でないと思われる業種、経営支援に関する業務を営んでいる事業者等は対象外となります。

●申込手続き

- ・申込開始日 令和8年4月1日(水)から
- ・申込書類 次の書類を、当センター経営総合相談課へご提出ください。
 - ① 課題解決専門家派遣事業 申込書(希望者は企業経営の未病CHECKシート含む)
 - ② 企業経歴書、パンフレット、その他アドバイスに必要な書類
(必要に応じて前期決算書及び試算表など)

●派遣事業の流れ



ご確認ください▼
KIP公式ホームページ
KIPの支援メニュー、最新情報はこちら



KIPや県、国の経営サポート、
最新情報はこちら！
メールマガジン(毎月1日・15日配信)

